証券投資信託約款変更のお知らせ

以下の証券投資信託約款の変更を行いましたので、お知らせいたします。

【変更するファンドの名称】

追加型証券投資信託　　３つの財布 欧州リートファンド

【変更の内容】

平成 26 年 12 月 1 日施行の「投資信託及び投資法人に関する法律」改正に対応するため、上記ファンドの投資信託約款について一般社団法人投資信託協会規則に定める信用リスク集中回避のための投資制限を追加する約款変更を行いました。

（新旧対照表）

新（変更後）	旧（変更前）
運用の基本方針	運用の基本方針
（略）	（略）
２．運用方法	２．運用方法
（略）	（略）
（３）投資制限	（３）投資制限
（略）	（略）
⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。	（新設）
（略）	（略）
【運用の指図範囲等】	【運用の指図範囲等】
第17条　（略）	第17条　（略）
④ 投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の35％以内とします。	（新設）
⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の	（新設）

者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 （略）	（略）

以上

令和元年９月 14 日

東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
アーク森ビル 12 階
カレラアセットマネジメント株式会社